

令和4年度

野洲市保育業務支援システム導入等業務仕様書

野洲市健康福祉部こども課

1. 業務名  
野洲市保育業務支援システム導入等業務

2. 業務の目的

野洲市が運営する保育所、幼稚園（以下、「保育所等」という。）に保育業務支援システムを導入することにより、保育士等の事務的業務の負担を軽減し、保育業務に専念できる環境を整備することで、子ども達に対し、より良質な保育サービスを提供するとともに、保育所等を利用する保護者の利便性を向上させることを目的とする。また、働きやすい職場環境の整備により、将来的な保育士希望者の増加や、離職者の減少といった付帯的な効果について期待している。

この目的を達成するために、必要となる項目を決定するため、こども園1園と幼稚園1園について先行導入し検証する。この検証により当市が導入する項目を決定後、残りの保育所等についても順次、導入する予定としている。

3. 業務の方針

本業務は以下の方針でシステム構築及び付帯作業を行うこと。

- (1) 保育士の業務負荷軽減に役立つシステムであること。
- (2) 利用者の利便性・操作性等を考慮した、容易に操作できるシステムであること。
- (3) 保育制度の改正等に対応できる拡張性の高いシステムであること。
- (4) 5年間以上に渡り、安定した利用が可能であること。

4. 業務の範囲

- (1) クラウドでの利用環境の提供
- (2) システム構築作業（基本設計、詳細設計、システム構築、初期データの設定）
- (3) 各種操作マニュアルの提供
- (4) 現地での操作研修会の実施
- (5) 運用及び保守の実施

5. 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで（予定）

ただし、契約締結日から令和4年10月31日までをシステム構築期間とし、令和4年11月1日から本格運用を開始する予定である。

システム構築期間においては、令和4年10月からテスト運用を開始できる状態にすること。本業務で先行導入した公立園2園については、その効果が良好であると認められる場合のみ、令和5年度以降5年間の長期継続契約を締結する予定であるが、令和5年度の所要予算が成立しなかった場合は、この限りでない。

本業務で導入したシステムの検証結果が良好であった場合は、他の公立園への導入を検討する。

6. 納品場所

発注者が指定する施設

7. システム設置施設

次表のとおり

	施設名	定員		園児数	既存端末数	登降園(所)用端末(台)	QR・ICリーダー(各台)	無線AP(台)	L2スイッチ(台)	LAN布設(m)	導入時期
		保育所(人)	幼稚園(人)								(○:今回) (・:次回) ( ):以降)
1	ゆきはたこども園	190		187	19	3	3	4	1	150	○
			30	26							○
2	さくらばさまこども園	120		108	14	3	3	14	2		
			50	22							
3	篠原こども園	100		93	14	2	2	11	2		
			60	35							
4	三上こども園	90		79	12	2	2	15	3		
			60	34							
5	野洲第三保育園	90		83	11	1	1	8	1		
6	中主幼稚園		340	207	16	4	4	4	1	210	○
7	野洲幼稚園		260	86	8	3	3	14	2		
8	祇王幼稚園		190	97	9	2	2	10	2		
9	北野幼稚園		260	176	14	3	3	12	2		
10	野洲市役所こども課				2	0	0	0	0	0	○

設置台数、布設延長は想定であり、提案事業者において必要数を計上、導入すること。

なお、台数、延長が超える場合でも増額変更はしない。

1, 6, 10 以外の園については次年度以降の設置を検討しているため、精査された数字ではない。

## 8. システム要件

### (1) 概要

地方公共団体(公立園)への導入実績があるシステムであること。

職員用アプリケーションは、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)の認証を受けたLGWAN - ASP サービスで提供されるシステムであること。

保護者用アプリケーションは、クラウドサービス(ASP)であること。

本システムは Web アプリケーション等とし、利用者端末に特別なソフトウェアを導入することなく利用できること。

以下の動作環境で正常に動作するシステムであること。

Web ブラウザ: Microsoft Edge、Google Chrome、Safari

### (2) 機器類等

職員用アプリケーションは、公立園及び市役所こども課で利用している既設の LGWAN 用端末で利用する。本業務により調達するシステム接続用機器は、本市インターネット系ネットワークと接続し、保護者用打刻用端末として利用できること。

### (3) 機器の補償

5年のオンサイトまたはセンドバック保守ができること。メーカー以外の保守の場合、メーカーの保証と同程度のものとする。

### (4) ネットワーク

本業務には設置する 2 園に対するシステム接続にあたっての回線整備も含めるにあたり、本市ネットワークと調整の必要があるため、以下の者と連絡・調整のうえ見積もること。

\* ネットワーク設置者：総務部情報システム課

\* ネットワーク保守事業者：トーテックアメニティ(株) 京滋事業所

\* 整備にあたっては、別図(LAN 配線参考図)参照のこと。

(5) 機能要件および帳票要件

別紙「機能要件一覧」の機能を提供できること。(代替機能の提案可能)

別冊「帳票様式(見本)」を参照すること

9. セキュリティ要件

- (1) ユーザーID およびパスワードによりシステム認証管理ができること。また、職員ごとに詳細な権限の設定が可能で、権限に合わせて画面やメニューの表示、データの取り扱いが制御できること。
- (2) 特定の権限を有することも課専用のアカウントを利用し、園を跨いだ総合的な管理ができること。
- (3) 導入後に接続端末数、園児数、職員数の増減があった場合でも、追加費用が発生しないこと。
- (4) ASP サービスとして一般的に行われるシステム機能の強化(追加・修正等)については、追加の費用なく提供すること。
- (5) 本システムを管理するデータセンターは、日本国内に所在し、建築基準法の新耐震基準を満たした建築物であること。
- (6) サービスの解約時には、当市のデータを完全に消去すること。

10. バックアップ要件

- (1) 管理するデータが消失しないよう、サーバのバックアップを1日1回以上のバックアップを取得し、7世代以上保持すること。
- (2) 取得したバックアップは稼働中のシステムおよびデータと同時に破損しないよう、別の媒体にて管理すること。
- (3) 障害発生時は発注者の承認の後、指定したバックアップデータから速やかに復元できること。

11. データ移行要件

- (1) 本市が別途保有する園児情報、保護者情報、職員情報等を効率的にシステムに一括取り込みができる仕組みを提供すること。取り込みを想定している情報については、下記「取り込みデータ項目」のとおりとする。
- (2) システムへの一括取り込みは、Excel または CSV 形式のデータに対応すること。
- (3) システム構築時は、発注者が提供するデータを受注者がシステムに登録すること。その際は個人情報の取り扱いに留意すること。
- (4) 登録用のデータは発注者が Excel、または CSV データ形式で用意する。

(取り込みデータ項目)

園基本情報	園名、住所、所在地
職員情報	氏名、氏名かな、性別、生年月日、役職
園児情報	あて名番号、氏名、氏名かな、性別、生年月日、郵便番号、住所、保護者氏名、保護者続柄、支給認定区分、保育必要量、入園日、退園日
口座情報(Biz)	銀行・支店名、口座情報

但し、システムに移行するデータの種類の、提案システムの必要範囲とする。

12. 操作研修要件

- (1) 操作マニュアルを作成し、本市と協議のうえ、研修内容及びスケジュールについて協議す

- ること。
- (2) 各施設のシステム利用者(各公立園の保育士や本事業の担当課職員)を対象とする操作方法の習得を目的とした操作研修を、操作マニュアルとシステムを併用し行うこと。
  - (3) 研修はシステムに精通した講師が行うこと。

### 13. 保守・サポート要件

- (1) 本システムのアクセスログを保存し、有事の際には報告、アクセスログの開示を発注者に対して行うこと。
- (2) 職員向けのヘルプデスクを設置し、その設置場所を記載すること。
- (3) ヘルプデスクは、固定電話・携帯電話・電子メール等からの問い合わせを可能とし、問い合わせ方法を記載すること。
- (4) ヘルプデスクの対応は、土曜、日曜、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除く平日の午前9時から午後5時までの受付に対応すること。ただし、緊急を要する場合の対応については、本市と協議のうえ対応すること。
- (5) 電子メールによる問い合わせは、24時間365日受付とすること。
- (6) 障害対応窓口を設置すること。初期対応として速やかに原因調査を実施し、発生箇所(ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等)の切り分けを実施し、関係者に報告すること。また、復旧に必要な情報の採取、データ整合性・不具合調査、データ復旧等を行うこと。バックアップデータからの復旧が必要な場合は、その作業を行うこと。
- (7) システムの保守は別途費用(出張等)を要求することなく実施すること。ただし、発注者より追加で料金が発生する追加機能の導入を求められた場合はこの限りでない。
- (8) 他の利用団体で不具合が発生した場合や不調が予見される事象を発した場合、発注者と協議したうえで別途費用を要求することなく速やかに予防保守を実施すること。
- (9) 利用端末のOSやブラウザ等のバージョンアップに随時対応しシステムが利用可能な状態を維持すること。
- (10) 保育関連の制度改正に合わせて、最新制度に対応したシステムへバージョンアップを行うこと。なお、バージョンアップに係る費用は本契約に含むものとする。

### 14. 提出物

以下を電子媒体(CD-ROM等)にて納品すること。

本システムの操作マニュアル

ヘルプデスク、緊急連絡先等の本システムの利用に必要な情報をまとめたデータ

LANケーブル布設配線図及び施工写真

### 15. 留意事項

- (1) 本業務の進め方に係る協議や進行管理・成果等について、常に発注者と連携を図り、情報共有を行いながら適切な業務が遂行されるよう、必要に応じて打ち合わせを行うこと。
- (2) 業務内容、データ内容その他この契約履行により知り得た情報を第三者に漏らしまたは、委託の範囲を超えて利用してはならない。
- (3) 業務遂行にあたり、個人情報の取り扱いについては、「野洲市個人情報保護条例」並びにその他関係法令を遵守し、適正な個人情報の取り扱いを行うこと。
- (4) 本業務にあたって作成した資料及び成果物の著作権は、本市に帰属する。
- (5) 仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、本市と協議のうえ決定するものとする。
- (6) 本仕様書に記載されていない事項でも、システム等を適切に動作させるために当然備えるべき性能及び機能等については完備していることとする。
- (7) 本契約の満了または解除等により、次期システムへの更新を図る場合、本市が円滑にシステムの移行業務を遂行できるよう、本市が求めた場合受託者はデータの抽出作業及び移行作業について無償で対応すること。

## 調達機器等仕様書

## 1. 機器等一覧

調達機器	台数	概要
登退園管理用 PC	7 台	打刻用 ( Surface Go3 同等品以上 ) OS:Windows11 professional CPU : Intel core i3 メモリ : 8GB、ストレージ : SSD 128GB 以上 ディスプレイ : 10.5 インチ ・ 1920*1280 内蔵インターフェース : USB-C*1 通信機能 : Wi-Fi 6: IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 互換 バッテリー内蔵型 付属品 : タッチペン、純正キーボード、マウス ( Bluetooth ) 本市のネットワークと接続できるようキッティング作業含む。 本市保守事業者 : トーテックアメニティ(株) 京滋事業所 * 物理的な盗難防止措置を講ずること。 * トレンドマイクロ社ウィルスバスタークラウドの 1 年版のライセンス料を含めること。
登退園用 QR コードリーダー・ または IC カードリーダー	7 組	打刻用卓上型 システムによりどちらかを選択 * 物理的な盗難防止措置を講ずること。
L2 スイッチ ( 8 ポート )	2 台	Cisco Catalyst 1000 8port C1000-8T-2G-L
壁掛用ハブボックス	2 個	500*600 ( 鍵付き )
無線 LAN アクセスポイント	8 台	Cisco Catalyst9120AX C9120AXI-Q * AP ライセンスも同時に調達し、ライセンス料は機器に含めること。また、ライセンスの管理方法は、本市ネットワーク事業者と協議すること。
LAN ケーブル	360m	Cat6

設置台数、LAN ケーブル布設延長は想定であり、提案事業者において必要数を計上、導入すること。ただし、数量が想定を超える場合については増額変更しないものとする。

- 2 . IC カード ( 登退園で IC カードを使用する場合 )  
2,500 枚を納品すること。